

はじめに

平成19年に改正学校教育法が施行され、特別支援教育が新たな制度として始まりました。それに先がけ、鳥取県内の高等学校では、平成18年度から特別支援教育への取組が始まり、校内委員会の設置、特別支援教育担当の指名、教職員研修の実施等、特別支援教育の大きな枠組みは整備されてきました。

しかしながら、障がいのある生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた適切な教育的支援を図るという特別支援教育の理念の実現という観点から見ると、その取組は緒に就いたばかりであり、まだまだ取り組むべき課題は多くあります。とりわけ発達障がいのある生徒への指導・支援の充実を図ることは喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、鳥取県教育センターでは、鳥取大学地域学部の小枝達也教授に御協力いただき、「高等学校における特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を実施しました。

この調査は、学習障がい(LD)、注意欠陥/多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等、特別な支援を必要とする生徒の実態を把握し、その結果を個別の支援や支援体制の構築に生かすことをねらいとしています。実施にあたっては、協力校に調査の実施をお願いして、その結果をもとに指導・支援の充実に実践的に取り組んでいただいたところです。

各協力校における取組の中で、支援の必要な生徒やその実態が明確になるとともに、それぞれの障がい特性について先生方の理解が一段と深いものになっていきました。また、調査に参加された先生方の様々な面での共通理解が進み、一貫した支援がしやすくなるという効果も見られ、大変有効な調査であるということが分かりました。

本ガイドブックは、この取組に使用したチェックシートの活用法や効果的な指導・支援の在り方をまとめたものです。今後、このチェックシートが多くの高等学校で活用され、発達障がいのある生徒等への適切な指導・支援に結びつくとともに、各学校の特別支援教育が一層推進されることを願っています。

平成23年3月

鳥取県教育センター
所長 日下部 衆理